



# 大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内  
島根県知的障害者施設保護者会連合会  
松江市東津田町 1741-3  
いきいきプラザ島根 5 F  
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 44

平成 30 年 12 月発行

## 大規模施設「コロニー（共同生活の村）」から地域生活移行

島根県知的障害者施設保護者会連合会運営委員 美濃地 淳二

障がい者が暮らす村、コロニーの歴史は古く、欧米では19世紀末には、すでに千人を超える規模のコロニーが建設されていました。コロニーは、敷地内に、住宅、病院、学校、商店、農場、作業場などを備えた小さな町であり、終生保護を想定した大規模なものでした。欧米のコロニーは、障がい者が一生安心して暮らせる居場所を確保する反面、障がい者を一般社会から隔離収容するという負の側面ももっていました。

日本において、国の政策によるコロニーが誕生したのは昭和45年のことです。日本の施設福祉のモデルとなることを期待されて開園した、群馬県高崎市の国立コロニー「のぞみの園」でした。入所者は計画当初では1,500人でしたが、縮小され550人でスタートしました。初代理事長には、日本で唯一の国立精神薄児施設「秩父学園」の園長 菅修氏（精神科医）が就任されました。

「のぞみの園」は、従来施設に入所できなかった重い障害のある人たちをもれなく受け入れ、終生保護するという、当時としては画期的な施設でした。しかし、菅修理事長は、長期収容を前提とした大規模コロニーが、世界的にはすでに時代遅れであることを十分に認識していました。それでも、あえて責任者を引き受けたのは、いかに訓練を施しても社会で自立生活をするのが難しい障がい者がいることを承知されていたからです。入所者を隔離することなく、地域に開かれた施設とするという理想を実現する前に、運営管理の改善や入所者の処遇に追われる日々が続いたそうです。現在では、当初550人いた入所者も地域生活への移行により250人までに減少しています。私の弟もコロニーから希望の里に戻りました。

日本は、障がい者に対する施策が欧米に比べて100年以上遅れているといわれています。欧米と日本とは、障がい者に対する認識が違います。欧米では障害も一つの個性と考えられています。でも手を貸すところは貸します。それを皆が自然にできているところが、日本とは大きく違うところです。日本の因習では障害を持った家族を隠そうとしていたせいも、社会全体として障がいのある人が住みやすい環境になっていません。“ノーマライゼーション”という概念は、「障害があるからといって、その人が異常（アブノーマル）なのではない。人は障害のゆえに差別されることがあってはならない。身体的もしくは知的に障害があったとしても、一人の人間であり、障害のない人と同等であり、一般市民とおなじ条件のもとで生活する権利がある。」\*と言われ、障害のある人をノーマルにするのではなく、彼らの生活条件をノーマルにすることだといわれています。今の日本の現状は、障がい者本人も生き辛く、支援は全て福祉施設に丸投げ状態だから、必然的に福祉施設に対して過度な負担を強いることになる。福祉制度が遅れているのはこのためでしょうか。日本でも社会全体での支援が普通になり、障がい者の存在が街の中で自然に見られるようになれば、もっと福祉も進むのではないのでしょうか。電車、バスは全てバリアフリーでステップはなく、障がい者がいつでも休めるベンチがあり、人の手を借りなくても自由に外出できる社会になってほしいものです。

\*デンマークの社会運動家 バンクミケルセンの言葉



# 「一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会 第14回全国大会inひょうご」が開催されました

大会テーマ：「今から始める第一歩 ～福祉の後退を許さない～」

日時・場所：平成30年10月23日（火）～24日（水）  
シーサイドホテル舞子ビラ神戸

〈内 容〉

- 行政説明：「障害保健福祉施策の動向」  
厚生労働省 地域生活支援推進室  
虐待防止専門官／障害福祉専門官 片桐 公彦 氏
- 記念講演：「優しい社会を明石から」  
明石市長 泉 房穂 氏
- 全員参加型討論会：「どうする？家族とわが子らの高齢化」  
〈コーディネーター〉全施連顧問 宗澤 忠雄 准教授  
小賀 久 教授  
〈話 題 提 供〉家族側・事業者側から各2名



## 第14回全施連全国大会決議

全国知的障害者施設家族会連合会は、平成30年10月23・24日二日間にわたって神戸市において、第14回全国大会を開催し、一人で暮らすことが困難で、家族の支援も確実に失っていくなか、制度としてこれ以上の福祉の後退は許されないという思いから、障害福祉制度が知的障害のある人、その家族が安心して託せる制度になることを願って全国から集い語り合いました。充実した公的支援制度の実現が願いです。現在、福祉政策のパラダイムの転換が起きています。「地域包括ケアシステム強化法」は「地域共生社会」の実現に向け、介護保険制度、障害福祉制度に「共生型サービス」を創設し、障害福祉と介護保険との一体化、統合が図られようとしています。

私たちは障害者の権利を守り、障害のない人と同等の暮らしができることを求め、次の事項を本大会の決議と致します。

### 決 議

1. 障害福祉制度と介護保険制度との一体化、統合は廃止して下さい。
2. 24時間切れ目のない支援で快適に安心・安全に暮らせる障害者支援施設やグループホームを居住する家と位置づける制度を新設して下さい。
3. 支援の制限に繋がる支援区分は本人に必要な支援が受けられる仕組みに変えて下さい。
4. 安定して必要な支援が受けられる職員の定員増と処遇改善を急いで下さい。
5. 知的障害者の特性を熟知し、福祉職の専門家としての施設職員を育成して下さい。
6. 生活保護費以下の障害基礎年金の引き上げ、憲法に保障された公的責任を果たして下さい。
7. 国及び地方公共団体は、知的障害者への障害福祉サービスを提供する義務を負うこととして下さい。

平成30年10月24日

一般社団法人 全国知的障害者施設家族会連合会

## 感想

## 全施連全国大会に参加して

島根県知的障害者施設保護者会連合会運営委員 川島 久雄  
ふたば園家族あゆみ会 持田 義公

舞子ビラ神戸で開催された第14回全施連全国大会に参加し感じたことを書かせていただきます。

「今から始める一歩～福祉の後退を許さない～」をテーマに、全国から500名余りの方々が参加され熱気に溢れた大会でした。この大会が、障害者を持つ人々にとって、少しでも暮らしやすい社会が実現される一助になるとともに、「親亡き後」を心配しなくていいような社会保障が実現されていくことを切望いたします。

この10年余りの間に障害者を取り巻く法律、制度が大きく変化していく一方で、「知的障害者」は依然として明確な定義がないように思われます。定義がないのに障害認定区分や基準など作ってうまく運用できるはずもなく、かえって地域差が顕著になると思います。

「我が事・丸ごと」地域共生社会のしくみで、知的障害を持つ我が子が真に幸せな生涯を送ることができるでしょうか。国の社会保障・社会福祉の充実が前提にあってはじめて、地域共生社会が実現すると思います。

障害者を持つ親としては、我が子が毎日明るく、元気に過ごしてくれることが一番の幸せなのです。本大会に参加させていただき誠にありがとうございました。



## 平成30年度しまね県民福祉大会が開催されました

日 時：平成30年9月22日（土）

場 所：くにびきメッセ 国際会議場

## 第1部：式典

〈表彰及び感謝状の贈呈〉

島根県知的障害者施設保護者会連合会会長表彰

功労者：和田森洋一氏（四ツ葉園保護者会）

大谷 力勇氏（のぞみの里保護者会）

感 謝：島根電工株式会社（まがたま家族会推薦）

おめでとうございます！

## 第2部：講演

テーマ「小よく大を制す」

講 師 NHK相撲解説者・元小結 舞の海秀平氏

新弟子検査に通るための奇天烈なエピソード、巨漢小錦との対戦、その他相撲界の裏話の数々を楽しく聞かせていただきました。



**施設保護者会活動状況**

**仁寿会家族会の活動について**

仁寿会家族会 会長 **原 健治**

**施設の紹介**

昭和59年緑豊かな雲南市掛合町松笠地区に知的障害者施設「山楽園」を開設。定員50名でスタートした山楽園も、昭和63年4月に定員50名の「山光園」を開設。更に平成3年4月に定員30名の重度棟を山楽園に増設し、両施設合せて定員130名の入所施設となりました。

現在の利用状況は右記のとおりです。

家族会は、全員ではありませんが、その家族で構成されています。入所者、利用者の地域は、松江市、安来市、出雲市、雲南市、飯南市、奥出雲町、邑南町からとなっています。

**現在の利用状況（H29年度）**

障害者支援施設 山楽園	利用者数
施設入所支援	56名
生活介護	86名
短期入所	7名
就労継続支援事業 山光園	20名
グループホーム 三楽園	26名
グループホーム ヴィラサクラ	21名
地域活動支援センター事業	1名

**家族会の事業紹介**

4月	始業式	5月	役員会・総会	6月	スポーツ祭
7月	奉仕作業	10月	ここやし祭り	11月	手をつなぐ育成会 中国四国大会
10月～3月 各地区懇談会					

年間を通して、島根県知的障害者施設保護者会連合会の会議・研修会に参加しています。

**スポーツ祭**

利用者の体力に合わせて、グランドゴルフ、3B体操等を行っています。



**奉仕作業**

居住棟の窓拭き、草刈・除草作業を行っています。近年は高齢化が進み、急斜面などの危ない場所は、家族の皆さんの要望により年2回業者に委託しています。

**ここやし祭り**



仁寿会の一大行事です。松笠振興協議会を中心に、女性部、青年団、長寿会、家族会で6月から実行委員会を立ち上げて準備をします。利用者もとても楽しみにしています。

松笠そば、杵つき餅、焼きそば、カレー、やまめの塩焼き、飲み物など10を超える模擬店が並びます。もちろん地元の方の出店です。家族会の方が作った芋ようかんも販売され、仁寿会からは、豆腐、こんにゃく、油揚げ、パン・ラスク、山菜おこわ等が販売されます。家族会から利用者に3枚、家族・職員・地域の方に1枚ずつ模擬店で使える食券を提供しています。ステージでは、利用者の歌、ダンスや各団体による演芸が披露されます。

イベントは利用者第一を考えて、あまり大々的にはPRしませんが、それでも沢山の人が来場して祭りを盛り上げてくれます。以前は壮大な仁寿太鼓での幕開けでしたが、障害者支援区分の関係で、演者がグループホーム、通所、退所へとバラバラになり現在休止の状態です。県外に出かけて演奏活動もしていましたのに、今は寂しい限りです。

**家族会の今後について**

始業式、総会、スポーツ祭等の行事に家族の参加は減少傾向にあり、今後の行事の在り方を検討していく必要があると思っています。家族の皆さんも高齢化が進み、今後各地区からの参加がますます難しくなってきます。近い将来、家族会の存続すら危ぶまれる事態になるのではと危惧しているところです。